



- ・良い会社に変革！改善活動をやり遂げる
- ・ホスピタリティを活かした 心に響く接客・応対術
- ・4月から完全義務化された パワハラへの実務対応
- ・電話でお金の話は詐欺！～親子のコミュニケーションで注意喚起を～
- ・中法の知ってグット 百獣画録・宮城伝統野菜
- ・健康情報 5月病(6月病)に注意！

- P.1 インタビュー (株)大観楼 代表取締役 遠藤慎一氏)
- P.2~3 フォトニュース (Photo eye)
- P.4~5 良い会社に変革!改善活動をやり遂げる
- P.6~7 ホスピタリティを活かした 心に響く接客・応対術
- P.8~9 4月から完全義務化された パワハラへの実務対応
- P.10~11 電話でお金の話は詐欺! ~親子のコミュニケーションで注意喚起を~
- P.12 中法の知ってグット 百獣画録・宮城伝統野菜
- P.13 【健康情報】5月病(6月病)に注意!

けやき

●国連食糧農業機関 (FAO) は2026年までに世界で最大1300万人が食糧不足で栄養失調になる恐れがあると警告を発した。背景にロシアのウクライナ軍事侵攻があり、両国による小麦輸出量は世界の約30%、トウモロコシは約20%を占め、供給不足は避けられず、世界的な飢餓が危惧されている。転じて、日本は世界的な供給不足に加えて、円安が追い打ちをかけ、数多くの食料品価格値上げラッシュが続いている。

●こうした状況下、日本の食糧自給率は過去最低の37%まで落ち込んでいる。その担い手である減少と高齢化の進展で不足し、さらに農地は荒れ放題で放置されているのが実態だ。今次を契機に、他産業から農業参入を容易にし、米作一辺倒から、転作で小麦や大豆、トウモロコシの増産を図りつつ、自給率を上げ、輸入に依存から脱却し、むしろ余剰分を世界各国で食料不足に悩む国家を支援していくことに国際的な責任と使命を果たしていくべきだと考えさせられる。新たな救国的課題として政治主導による農業政策への取り組みが急務だ。それは「持続可能社会の実現」にも欠かせない(S)

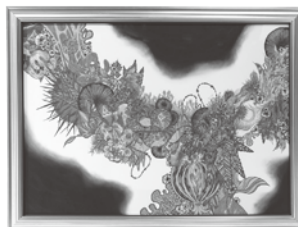
公益社団法人東北障がい者芸術支援機構主催
第7回 東北障がい者芸術全国公募展 展覧作品
優秀賞

工藤修子作 (青森県) : 作品名「毒ツク」

<創作状況など>

表題は「悪口を言う」という意味ではなく、「毒に染まり色づいていく」というイメージが制作中に常にあって名付けたものです。

トゲ、粘着、刺激、老い、流出など、「汚」として扱われやすいものを毒々しい美に変換して形にしてみたかったのかもしれません。



Message

先見性や発想力があっても、努力の裏付けがなければ、経営者にはなれない
(オンワード樫山 創業者 樫山純三)

鰻、一筋 暖簾を守って200年



遠藤 慎一さん

(株)大観楼 代表取締役
仙台市青葉区一番町3-9-5
(公社・仙台中法人会 一番町2・3・4丁目支部)

永きにわたり愛され続ける鰻の名店「大観楼」の8代目社長
遠藤さんにお話を伺いました

真正銘 万病の特効薬

創業2000年を誇る老舗鰻料理店「大観楼」。

その歴史を辿ると、かつて鰻は、丑年・寅年生まれの守り本尊とされる虚空蔵菩薩の乗り物（使者）であるとして、食することを禁じられていたのだが、禁制を破り、文政5年（1822年）、創業者の遠藤忠造氏が鰻料理店「遠藤屋」を開業したのが始まりだという。

しかし、禁制を犯した罪によって家老の家にお預けの身となってしまい、そんな時、家老の息女が暑い土用で体が衰弱しているのを見て、鰻の蒲焼を食べさせたところ見事に快癒し、そのことが11代藩主伊達斎義公の耳にも入り、城下における鰻業の元締めを拝命したのだそう。

そして今日まで代々割烹の技を磨き、伝統の味を守り続け、遠藤さんが8代目となる。

コロナを経験し、企業経営において平時を保つことがいかに大変なことか改めて痛感したと同時に、外食産業に対するコロナの影響はこれからも根強く残っていくことは避けられないものと甘んじ、今後は少人数用の個室を効率的に稼働しながら、サービスの高付加価値化を図っていききたいと今後のビジョンを示した。

食の安全・安心を 付加価値に

鰻は言わずと知れたスタミナ食の代名詞。

皮膚や粘膜を健康に保つビタミンA、疲労回復に良いビタミンB1をはじめ、様々なビタミンをまんべんなく摂ることができ、抜群の栄養価を誇る。

日本でも出回っている鰻の大半を占めている養殖鰻は、個体差によって風味が異なる天然鰻に比べ、安定した環境下で育成され美味しさも安定しているとのこと。

しかし近年、養殖に欠かせない稚魚の漁獲量不足に

よって価格の高騰が止まらないのが現状だという。

それゆえに、大観楼の味を求めて来てくださるお客様には、美味しい鰻を安心・安全に召し上がっていただくけるよう、改正食品衛生法によるHACCPに沿った衛生基準を順守し、老舗の暖簾に恥じないサービスを提供していると胸を張った。

また、味・品質・サービ스에並んで大観楼の誇りであるスタッフには、人手不足の中、一生懸命働いてくれて本当に有難いと感謝の意を表した。

今年で56歳となる遠藤さん。これから先10年、15年と健康を保ち続けるために、最低でも週に4日はジムで体を動かしているそうで、かつてのようにベンチプレスで体重を超えることが目下の目標だと笑顔で語った。

間もなく迎える夏の土用の丑の日。みなさんも伊達斎義公お墨付きの鰻を食してスタミナチャージじませんか。

Photo Eye

いま、中法人会は

■ 経営者懇話会総会 (事業報告会)

5月14日、仙台サンプラザにて開催された。

総会(事業報告会)では、令和3年度の事業報告と収支決算について説明報告されるとともに、令和4年度の事業計画案並びに予算案が諮られ、いずれも原案通り承認された。

挨拶に立った熊谷元和会長は、「長引くコロナ禍に



おいて様々な制限がある中ではあるが、ウイズコロナ時代に対応した事業運営に努め、経営者懇話会が会員の皆さんにとって「会いたい人に会える場所」でいられるよう使命を果たしていきたい」と述べられた。

続いて行われた懇談会では、早速、第1回例会の企画が発表され、快調に新年度のスタート切った。

■ 基礎からわかる！ 決算書の授業

5月19日、仙台市中小企業活性化センターセミナールームにて仙台市内の3法人会共催で開催された。



講師を務めたアルト経営パートナー(株)代表取締役で中小企業診断士の加藤敦子氏は、冒頭、適切な経営判断をするには正しい決算書の読み方を知ることが必要不可欠であると述べ、読み解くポイントがわかりやすく解説された。

また、「会社の通信簿」とも言われる決算書は、企業が抱える課題を見出すうえで大変有用であるとし、中小企業基盤整備機構が無料で提供している「経営自己診断システム」を例に挙げ、自社の経営状況を客観的に把握することの重要性を強調した。

■ サイバーセキュリティ 対策セミナー(第1弾)

5月25日、仙台市中小企業活性化センターセミナールームにて開催された。

前半の第一講座では、(株)セキュリティイニシアティブ代表取締役の小笠貴晴氏が講師を務め、攻撃手法が高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対して、企業は攻撃者の思考を理解してセキュリティ対策をする必要があるとし、実際に起きているハッキングの実例を用いて動向が示された。

続いて第二講座では、アネステイ法律事務所弁護士森健次氏が講師を務め、個人情報保護法を中心に法的側面から解説され、例えば、情報漏洩で企業が法的責任を問われた場合、「必要な注意」を払っていたかどうかのポイントになるため、個人情報に関しては何頃から「取得時、保管時、第三者に提供する場合」それぞれの場合「それぞれ」のルールを明確にしておく必要があると強調した。

■ 女性部会総会 (事業報告会)

5月27日、メゾンドリア・フィューにて開催された。

総会(事業報告会)では、令和3年度の事業報告と収支決算について説明報告されるとともに、令和4年度の事業計画案並びに予算案が諮られ、いずれも原案通り承認された。

また、総会後には、メガネの相沢 南町通店店長の阿部優子氏を講師に招き、「快適な『見える』を樂しむために」のテーマのもと講演会が行われた。



目の疾患は早期発見が重要であるとし、40歳を過ぎたら見えづらさを感じなくても年に1回は眼科で定期検診を受けること、また、生活シーンに適した眼鏡（レンズ）を選び、「見える」を楽しむことが快適な暮らしに結びつく」と述べられた。



■ 経理研究会総会 (事業報告会)

5月27日、D U C C A 仙台駅前店にて開催された。総会（事業報告会）では、令和3年度の事業及び収支決算の報告、並びに令和4年度の事業計画案・収支予算案と任期満了に伴う役員改選案が審議され、議事は

全て原案通り承認された。

役員改選では、佐藤良英会長と浅野貴之幹事が新たに選任され、佐藤会長は「佐川会長が幅広く充実させたセミナーや社会貢献活動を引き続き盛り上げていきたい」と意気込みを語った。また、経理研究会では小児病棟の子どもたちにクリスマスプレゼントと、子ども食堂に寄付金を贈る活動を毎年行っており、子ども食堂を運営する認定NPO法人STORIAの佐々木綾子代表理事より活動報告がなされ、会場では早速、出席者にチャリティー募金を募って協力を得た。



■ エコキャンプ回収会

5月29日、青年部会が主体で取り組んでいるエコキャンプ回収運動の、今年度第1回目となる回収会が卸町公園にて開催された。

当日は天候にも恵まれ、会員企業をはじめとする36団体のご協力により、合計重量約470kg、ポリオワクチンに換算して約117人分が集まった。

前回（2月）の回収会が宮城県緊急特別要請発令により中止となったため、来場者からは再開に安堵の声も聞かれた。

また、青年部会では、健康経営とSDGs推進の一環として公園内のゴミ拾いをし、市民の共有財産である公園の美化活動にも取り組んでいる。

捨てればただのゴミとして扱われるペットボトルのキャンプですが、リサイクルして売却利益を寄付することによって発展途上国の子どもたちにワクチンを届けることができる、この活

動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。今回の回収会は9月上旬に開催の予定です。



第10回定時社員総会 記念講演

「どうなる日本経済と中小企業経営」

講師 慶應義塾大学経済学部 名誉教授 金子 勝氏

令和4年6月15日(水)に開催した講演会の様子をYouTubeで動画配信しています。

(視聴可能期間6月20日～7月17日)

<https://youtu.be/j4RyJrd-gY>



パソコンseminar

Excelで始めるデータ分析

日時: 令和4年7月13日(水) 9:30~16:30
会場: 野村不動産仙台青葉通りビル6階会議室
講師: (株)富士通ラーニングメディア 専任インストラクター
受講料: 会員1名 4,000円/非会員1名 8,000円

(文責: 事務局)

seminar

経理の実務手ほどき講座 (初級講座) 1日コース

日時: 令和4年8月2日(火) 10:00~16:00
会場: 仙都会館8階会議室
講師: 中小企業診断士 プロモーターズ・カンパニー代表 石川アサ子氏
受講料: 会員1名 4,000円/非会員1名 8,000円



良い会社に 変革！ 改善活動をやり遂げる

未来事業株式会社
中小企業診断士

野間 広実

私たちはいろいろな会社

の方と経営について議論して
いますが、どの会社もた
くさんの問題を抱えていま
す。

問題がないと言われる経
営者は、おそらく問題の認
識度が低い、あるいは現
状肯定的な経営者なのだ
と思います。

企業は、現在の問題を改
善し、より良い会社に変革
することを目指します。経
営とは、この連続した改善
活動であると言えるかもし
れません。

何か異常があったとき、
問題として捉えるか、問題
と感じないか或いは仕方な
いと考えるかでは大きな違
いがあります。問題と感じ
ないならば、何も行動しな
いでしよう。

問題と感じて初めて、で
はどうしようかと考え、解

決しようとするのです。

ここから改善活動が始ま
ります。

改善活動は始めるのは簡
単なのですが、やりきるの
はなかなか大変な作業です。
現状を変えるのですから、
そう簡単ではないことは想
像に難くありません。

私たちは、改善活動の進
捗状況を毎月の会議で確認
しています。

先日、ある社長から忙し
いので改善会議を延期して
ほしい、との申し入れがあ
りました。継続することが
重要なので、少しの時間で
もいいのでやりましょう、
と提案しました。しかし、
忙しいからダメだ、やらな
くても改善している、との
返答でした。

どうも直近2か月、ミス
件数が減った、それに伴い
損金も減っている、という

実績が強気にさせたよう
です。今回は改善活動につ
いて考えてみたいと思います。

問題とは

問題は感覚的には捉えら
れると思います。

例えばスピード違反をし
た、これはルール違反です
から問題です。新品のテレ
ビが映らなかった、これは
本来の機能が満たされてい
ないので問題です。

一般的に言われる定義は、
「あるべき姿と現実とのギ
ャップ」と言われます。

あるべき姿とは、ルール
であったり、規範であった
り、目標であったり、約束
であったりします。これら
と差異があったら問題と認
識します。こう考えるとわ
かりやすくなります。

ルールを守っていない、
やるべきことをやっていな

い、目標に達していない、
性能の要件を達成してい
ないなど、すべて問題と認
識することができます。

メーカーでは、クレーム
があつたり、検品ではねら
れたりして、品質不良が発
覚したりします。

品質不良はまさに「ある
べき姿と現実とのギャップ」
ですから問題です。そこで
クレーム数の減少とか、不
良率の低減とかがテーマと
して取り上げられます。

問題を把握する

では、問題を把握するに
はどうしたら良いでしょう。

決められた行動をしてい
るか、各工程の目標値は達
成できているか、成果物の
品質は満たされているかな
どを確認する必要があります。
これが管理と言われる
行動です。

営業で言えば、売上げ管
理、利益管理、行動管理な
ど、製造で言えば品質管理、
工程管理など、その他たく
さんの管理があるでしょう。

どのような指標（基準）
を管理するのかを決め、作
業ごとに確認することが必
要です。この確認によって、
あるべき姿との差が見えて
きます。

この問題を把握する行動
が、問題解決、改善活動に
つながる端緒になるのです。

原因を探る

問題を認識してもどうし
て起こったのか原因を追及
しないと対策が打てません。
原因候補はいくつも挙がる
でしょう。

その原因を究明する作業
を要因分析と言います。

要因は、漫然と見ている
だけ、思っているだけでは
把握できません。具体的に
実際のデータを用意して、
分析する必要があります。
その分析作業に当たって、
データを工夫する作業が必

要になります。

この道具として「QCの7つ道具」が有名です。

①チェックシート、②層別、③パレート図、④ヒストグラム、⑤散布図、⑥管理図、⑦特性要因図、の7つです。

説明は省きますが、改善活動を実施する時には有効なツールになりますので、名前だけでも覚えておいてください。

改善策を作成する

原因が分かかったら、問題を解決或いは再発しないように対策を打たなくてはなりません。

一般的には、仕事の仕組みを変えたり、手順を見直したりします。その対策内容は、具体的になくてはなりません。

誰が、何を、どうするといった、いわゆる5W1Hを明確にした行動基準を作成する必要があります。

具体的でない、往々にして「絵に描いた餅」にな

る場合が多いので気を付けなといけません。

改善策を実施する

実際に現場で改善策を実施します。

この時に重要なのは、なぜこの改善が必要なのか、目標値は何かなどを皆に周知することです。

現状の業務を変更することになるので、管理者から説明する必要があります。

小規模の会社なら、社長から従業員に話す必要があります。改善策が必要である事が周知されて、初めてスタート台に立ったと言えます。残念ながら、これだけではうまくいきません。現場では、やるべき対策が実行され、効果を出さなといけません。

現場で対策を確実に実行するためには、現場リーダーのリーダーシップが必要です。

やるべきことをやって、

結果を出す、という強い意志が必要です。

実施状況を確認する

対策が実行されているかどうかを確認する必要があります。当然ですが、対策を立てても実行しなければ成果は出ません。

ですから、どうやって管理するかを決め、チェックする必要があります。

よくあるのはチェックリストですが、仕事によって最適な管理方法を設定してください。

この管理は、一般的には現場リーダーの仕事になります。管理指標をクリアできているかどうかを定期的にチェックし、もしできないなら、できるようにしなくてはなりません。更に、効果の確認も必要です。

問題を引き起こす要因に対して対策を打ったのですから、その効果を確認する必要があります。

これは当初の問題が減っ

た、解決できた、ということになるでしょうから、定期的に取り上げた問題点の再発状況を確認します。

効果が確認できないなら、その原因を検討し、対策を変更する必要があります。

管理者或いは経営者も、定期的に確認しなくてはなりません。なぜなら、経営者が会社として取り組んでいる改善活動だからです。

改善活動が進んでいないのは、経営者の責任と言えるのです。

言っただけ、任せただけでは、改善活動を行っていないことにはならないのです。今回は、問題の把握から対策の実施まで、一連の改善活動の進め方について紹介しました。前述の事例の一番の問題点は、対策の進め方でした。

経営者は改善の必要性を感じ、年度初めにいくつかのテーマを社員に話していました。

しかし、具体性に欠け、そのテーマをどのように改

善・達成するのかを明示していませんでした。

また、現場で改善を進めるにあたって、現場リーダーの使命感が希薄で、積極的行動はなされませんでした。

改善活動は対策をやり切つて、初めて効果が分かれます。効果がなかったら対策の練り直しです。効果が確認できる前にやめてしまったら、何も残らず、労力の無駄になりかねないのです。

上記進め方にとられる必要はありません。考え方を理解していただければ十分です。

重要なのは問題を認識し、組上に上げることです。問題が認識できたら8割解決、とも言われます。皆が問題と認識し、どうしようかと考える雰囲気作りをしてください。

全社一丸となつて改善に取り組む意思統一ができたから、改善活動は成功するはずです。

(株) ホスピタリティソーセスジャパン
代表取締役 川村 敦子

ホスピタリティを活かした

心に響く接客・応対術

アフターコロナに問われる「人が介在する意義」

2022年のゴールデンウィークは、久しぶりに各地が多くの人出で賑わいました。

コロナ前のような行列や混雑ぶりは、未曾有の打撃を受けた飲食・宿泊・観光に関わる企業にとって長いトンネルの先によく見えた光になりました。

また、人と会い、語り、時間や気持ちを共有することへの、人々の変わらない渴望の表れのようでした。

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、私たちは徹底して人と距離を置くことを強いられました。この間、人の手を介さな

す。

「将来、AI(人工知能)が人に取って代わる仕事は何か?」という話題が関心を集めて久しいですが、この未来予測はコロナ禍で一気に現実味を帯びてきました。

特に業態や運営に大きな影響を受けた接客サービスにおいては、対人サービスの自動化、機械化と同時に、「人が介在する意義」がますます問われるでしょう。

これからは、人しかできないサービスホスピタリティサービスが競争優位の鍵になるのではないのでしょうか。

今回は、その背景と、なぜホスピタリティサービスなのか、その考え方や接客対応への活かし方についてお伝えします。

「あなただからできること」は何ですか

先日、ファミリールェストランを利用したときのことです。

そこは、以前までスタッ

テムに変わっていました。

注文もいつの間にか、人の手からタッチパネルに変わっていました。

そこに年配の二人連れの女性が来店したのですが、入口にスタッフはおらず、しばらくの間「ほったらかし」にされてしまいました。

ようやく気付いたスタッフが席に案内したものの、その先の注文にも四苦八苦するはめに。

スタッフの説明をひととおり受けた後、こんな会話が耳に入ってきました。

「いやー、もう私たちはダメだね」「口で言った方が早いのにねえ」…。

ファミレスはそれこそ幅広い年代の人たちが利用する場所なのに、複雑な気持ちになりました。

この場合、店側の対応はどのように想定されていたのでしょうか。

消毒や検温のお願い、システムの説明、消毒作業をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大にともない接

客サービスの現場では業務量が急増しました。

気のせいでしょうか、迎える側もお客さまも、それまでであった気持ちの潤いが減っているようです。

スタッフの表情、言葉遣い(話すスピード)、振る舞いがせわしく何だか事務的に映ります。

要因としては、まず「業務量が増えてゆとりが持たない」ことが挙げられそうです。

そして「そこに自分がいる意味、意義を見いだせない」まま仕事に追われている、憂慮すべき現状がじわじわ広がっているような気がします。

実際、あるホテルではコロナを機にフロントを中心に自動化を一層押し進めた結果、お客さまと接する機会が激減。スタッフのモチベーションが下がり離職につながっているという事例も耳にしました。何とか手を打たなくてはなりません。

人にしかできないホスピタリティサービス

このような場面で、私なら「あなただからできることが、たくさんありますよ」と声をかけたいです。

挨拶ひとつも、ねぎらいと感謝の言葉を添え丁寧に。

目の前の人をちゃんと観て、発する言葉は自動音声にはない温かさがにじみま

す。「いつもありがとうございます

います」「ごゆっくりどうぞ」など、ごくあたり前の

ことですが、人はこんな一言にほっとし、心を動かす

ものではないでしょうか。小さな積み重ねこそお客

さまとの心的なつながりを

ホスピタリティを職場・チームづくりや接客に活かす

①身近な人にこそホスピタ

リティを

私はこの理念は対お客さ

葉は、近年、サービス業の他に保険や不動産の広告でも見かけるようになりまし

た。ホスピタリティには「親切な

切なもてなし」「歓待」などの語意があり、欧米では

宿泊を中心とする産業をホスピタリティ産業と位置づ

けます。そもそも語源は、古代ラテン語のホस्पスで客・

異人・旅人を表すとされ、そこには見知らぬ人・敵意

を抱く人でも快く迎え入れるという語意があると言わ

れます。立場を超えて「共に」という精神が背景にあ

り、もてなす側ともてなし

を受け取る側の間に喜びや成果を共有し、感謝し合う「相互感動」の理念が根底にあ

ります。

ただでなく、共に働く身

な強いチームができると確信します。

その理由は、あらゆるサービスは、生産者・仕入れ先・メンテナンスなど社内

外の多くの人たちの協力があ

って、お客さまへの提供が可能になるからです。

例えるならバトンリレー

でしょうか。考え方はシンプルに「ど

うすれば相手が喜ぶだろう？」です。相手目線に立て

ば、コミュニケーションも良好になりますし、連携も

スムーズです。いざというときに助け合

える関係は何よりの強みに

なるでしょう。ぜひ職場の

チームづくりにこの考えを

活かしてください。

②ホスピタリティは人を中

心にモノや情報にも及ぶ

ホスピタリティサービスの要素は人を中心に情報・

商品・サービス・しくみ・施設空間に及び、お客さま

はこれらの要素を五感で受けとめます。

数年前、ゴールデンウ

ークに高速道路を利用した

ときのことです。あるサービスエリアの化粧室の洗面台に、季節の花

と折り紙で作った兜が飾られていました。傍らには「この先も、ど

うぞお気をつけて」と、手書きのメッセージが添えられて

いました。珍しかったのでしよう、

外国人観光客のグループが

周りを囲んで熱心に写真を

撮っていました。これもホ

スピタリティの表現のひとつ

です。清潔に整えられた空間、誰の目にもわかりやすく親切な案内や掲示・ポップ、

問い合わせに対する迅速な

アフターフォローなども同様

です。身近なところからチェックしてみ

てはいかががでしょうか。

③言葉ひとつ、所作ひとつ

が大切な「商品」

言葉や立ち居振る舞い、

対応にはスタンスなどのよ

うな心構えで仕事やお客さ

まに向き合っているかが表

れます。

お客さまが食事中にも開

わらず、その横で消毒スプレーを無造作に吹きかける、

パワーハラ への 実務対応

4月から
完全義務化
された

特定社会保険労務士 小島信一

増加する ハラスメント相談

ハラスメントには、セクシュアルハラスメント、マタニティー・ハラスメント、パワーハラスメント等さまざまな種類がありますが、根底にあるのは人間関係の難しさであり、価値観の相違についての理解不足です。近年ではコンプライアンスが重視され、SDGsといった価値観も尊重され、人手不足も相まって、今ま

で隠れていたハラスメント問題が表面化されるようになっていきます。

つまり、働く人が声を上げやすい環境といえます。また、ハラスメントに該当するか否かの基準も厳格化してきています。

都道府県労働局等に設置している総合労働相談コーナーに寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は年々増加し、平成24年度には相談内容の中でトップとなり、引き続き増加傾向にあります。

改正された 労働施策総合推進法

職場でハラスメントがひとたび起きてしまうと、優秀な社員が退職したり、職場環境が悪くなることで能力率が下がることが懸念されます。

ハラスメントの撲滅は難しい課題ですが、企業としては少なくとも、改正法へ対応していくことでハラスメントの抑制に努めることが重要です。

2019年の第198回通常国会において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、これにより「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（以下「労働施策総合推進法」という。）が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられました。

ただし、大企業先行で中小企業は適用を猶予されていましたが、本年4月から完全施行となっています。

労働施策総合推進法（抄）
（雇用管理上の措置等）
第30条の2 事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために

必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。
2 事業主は、労働者が前項の相談を行ったこと又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない

パワーハラ の定義

改正法第30条の2には、パワーハラの定義が示されています。

つまり、パワーハラスメントは、職場において行われる……
① 優越的な関係を背景とした言動であつて、
② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
③ 労働者の就業環境が害されるもの
であり、①から③までの3つの要素を全て満たすものをいいます。

そのため、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しません。もう少し具体的に見ていきましょう。

①「優越的な関係を背景とした」言動とは

業務を遂行するに当たって、当該言動を受ける労働者が行為者とされる者（以下「行為者」という。）に対して抵抗や拒絶することができない蓋然性が高い関係を背景として行われるものを指します。

【例】

- ・ 職務上の地位が上位の者による言動
- ・ 同僚又は部下による言動で、当該言動を行う者が業務上必要な知識や豊富な経験を有しており、当該者の協力を得なければ業務の円滑な遂行を行うことが困難であるもの
- ・ 同僚又は部下からの集団による行為で、これに抵抗又は拒絶することが困難であるもの

②「業務上必要かつ相当な範囲を超えた」言動とは
社会通念に照らし、当該言動が明らかに当該事業主の業務上必要性がない、又はその態様が相当でないものを指します。

【例】
・ 業務上明らかに必要性のない言動・業務の目的を大きく逸脱した言動
・ 業務を遂行するための手段として不適当な言動
・ 当該行為の回数、行為者の数等、その態様や手段が社会通念に照らして許容される範囲を超える言動

この判断に当たっては、さまざまな要素（当該言動の目的、当該言動を受けた労働者の問題行動の有無や内容・程度を含む当該言動が行われた経緯や状況、業種・業態、業務の内容・性質、当該言動の態様・頻度・継続性、労働者の属性や身の状態、行為者の関係性等）を総合的に考慮することが適当です。

その際には、個別の事案における労働者の行動が問

題となる場合は、その内容・程度とそれに対する指導の態様等の相対的な関係性が重要な要素となることについても留意が必要です。

なお、労働者に問題行動があつた場合であっても、人格を否定するような言動など業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動がなされれば、当然、職場におけるパワーハラズメントに当たり得ます。

③「就業環境が害される」とは

当該言動により、労働者が身体的又は精神的に苦痛を与えられ、就業環境が不快なものとなつたために能力の発揮に重大な悪影響が生じる等の当該労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じることを指します。

この判断に当たっては、「平均的な労働者の感じ方」すなわち、「同様の状況で当該言動を受けた場合に、社会一般の労働者が、就業する上で看過できない程度の支障が生じたと感じるような言動であるかどうか」

を基準とすることが適当です。なお、言動の頻度や継続性は考慮されますが、強い身体的又は精神的苦痛を与える態様の言動の場合には、1回でも就業環境を害する場合があります。

このように、パワーハラは定義づけができませんが、具体的な職場では判断に迷うことが多々あります。

注意すべきは、セクハラと異なり、「言動を受けた者が不快になるかどうか」は判断基準にはありません。

業務上必要な注意をすれば、相手は不快になるかもしれないませんが、これはパワーハラになりません。

よく「注意もできなくなつた」という上司がいます。が、パワーハラにならないような注意は可能です。

事業主が行うべきこと（義務）

職場におけるパワーハラズメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置として、主に以下の措置が厚生労働大臣の指針

に定められています。

事業主は、これらの措置について必ず講じなければなりません。なお、派遣労働者に対しては、派遣元のみならず、派遣先事業主も措置を講じなければならぬことにご注意ください。

● 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

● 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

● 職場におけるハラズメントへの事後の迅速かつ適切な対応

● 併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取扱いの禁止等）

紙幅の都合もあるため、これらのうち、「相談（苦情を含む）」に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備」について述べます。

ここでの義務は「体制づくり」です。よく形から入る、といいますがまさにそれです。まずは、会社の方針として「ハラズメントは許さない」と明言します。ポスターやチラシを作るのも一法です。

なお、就業規則の服務規律欄にも、「ハラズメントの禁止条項」を規定しましょう。そして、その規律違反者に対して明確に「懲戒する」規定を入れて下さい。

次は、相談窓口を設置します。中小企業の場合で情報漏洩が心配な場合は、外部の窓口（弁護士事務所など）も検討します。ここまですべてが最低限行うことです。

あとは、ハラズメントについて周知、教育を行う、相談しやすい体制を工夫するなど実務上のPDCAを回してよりよいものにしていきます。

多くの会社を見て感じるのですが、風通しの良い会社はハラズメント等の悪い情報が早く経営層に上がってくるため、迅速に事態收拾が図れます。

ところが隠し事が多かり、同調圧力の強い風土の職場は問題が深刻化する傾向にあります。社内の風通しをよくすることで他の面でも奏功しますので社内内の組織風土もチェックしてみてください。

電話でお金の話は詐欺!

親子の
コミュニケーションで
注意喚起を!



特殊詐欺の電話をとらないために

還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の始まりのほとんどは、家庭の固定電話機にかかってくる一本の電話です。その電話に出たことで、多くの人がだまされています。

電話をかけてくるのは詐欺のプロで、電話先の名前や住所、家族構成などを把握している場合があります、手法や手口も巧妙化しています。「自分はだまされない」と思っている人ほど、注意が必要です。詐欺の電話は誰にでもかかってくる可能性があります。

特に、昼間に在宅している高齢者が中心に狙われています。家族で離れて暮らしている場合、親子でお互いに注意を喚起し大切な家族と財産を守りましょう。

防犯機能を備えた電話機の活用を

家庭の固定電話機には、特殊詐欺のきつかけとなる電話だけでなく、悪質な勧誘や営業など多種多様な電話が頻繁にかかってきます。

これらの電話を受け、様々な被害に遭わないための対策の一つが、防犯機能を備えた電話機の導入です。

この電話機は、着信音が鳴る前に電話をかけてきた相手に「この通話は防犯のため録音されます」などと

警告する機能を備えており、気がつかないうちに迷惑電話を撃退できます。

また、番号未登録者からかかってきたときは、赤いランプで「迷惑電話に注意してください」などの警告を促したり、着信を拒否したりできるなどの機能もあります。(※メーカーによって機能は異なります)

そもそも詐欺の電話がかかってこないように対策することで、被害に遭うリスクを大きく減らすことができます。

高齢の親や祖父母に、誕生日や敬老の日にプレゼントしてはいかがでしょうか。

自宅にいたときでも留守番機能を設定しておく

防犯機能を備えた電話機ではない場合は、日ごろから留守番機能を設定しておく、電話の相手を確認してから電話に出るなど、できるだけ犯人と話す機会をつくらないようにしましょう。

ひとたび電話口で話を聞

いてしまうと被害に遭うリスクが高まります。

また、電話に出ても、慌てず、おかしいと思ったら、すぐに電話を切りましょう。



どんな特殊詐欺があるの?

特殊詐欺は、面識のない不特定多数の人に電話をかけるなどして現金やキャッシュカードなどをだまし取る詐欺です。特殊詐欺には様々な手口があり、かつ巧妙化しています。

親族などを名乗って仕事に関するトラブルなどを口実に現金を要求し、同僚などを装った犯人が自宅へ直接現金を受け取りに来る「オレオレ詐欺」がよく知られています。最近では、「医療費・保険料の還付金があ

る」などとうそを言って被害者にATMを操作させる「還付金詐欺」や、キャッシュカードが狙われる詐欺も多発しているため注意が必要です。

「還付金がある」「暗証番号を教えて」「キャッシュカードを預かる、交換する」など、電話でお金やキャッシュカードに関する話が出たら、すべて詐欺です。

また、特殊詐欺の被害者の9割近くが65歳以上の高齢者で、特に高齢女性の割合が高い傾向が見られます。詐欺の手口・対策を知っておきましょう。

また、若い世代の方々は、ご家族に詐欺の手口・対策を教えて、注意するよう伝えましょう。



● 還付金詐欺

令和3年2月以降、還付金詐欺の被害が全国各地で大幅に増加しています。

自治体、税務署、年金事務所、自治体の職員などと名乗り、医療費・保険料の過払い金や一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れるという内容の電話をかけてきます。被害者が犯人の指示どおりにATMを操作すると、実際には犯人側の口座にお金が振り込まれるという詐欺です。払い戻しには期限があると焦らせた上で、今すぐ携帯電話を持って近くのATMに向かうよう指示をします。

還付金詐欺は、犯人が被害者をATMに誘導し、被害者に携帯電話で会話をさせながら振込操作をさせる手口であることから、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことが被害防止につながります。携帯電話で会話しながらATMを操作している人を

見かけた際は、積極的な声掛けなどをお願いします。

● オレオレ詐欺

息子や孫などになりすました犯人から電話があり、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金を要求する詐欺です。

最初の電話で「風邪をひいて、喉の調子が悪い」「携帯電話をなくして携帯番号が変わった」などと言い、声が変わっても不自然に思われないようにし、新しい電話番号を登録させます。

その後、その電話番号から着信があり、「会社のお金を株に使い込んだ」「会社のお金が入ったバッグを失くした」「訴えると言っているのでお金が必要」などと、お金が至急必要であると訴えます。

また、偽の息子（孫）の話を裏付けるように、警察官や同僚などを装った犯人の仲間から電話がかかってくる場合もあります。

お金の話がでたら、いつ

たん電話を切りましょう。慌てず、今まで使っていた息子や孫の電話番号にかけて確認しましょう。

● キャッシュカードを狙った詐欺

警察官や銀行員、自治体や税務署の職員などを偽り、「キャッシュカード（銀行口座）が不正に利用されている」「預金を保護する手続をする」「医療費や給付金などの払い戻しがある」などと電話でその説明をした後、「キャッシュカードの確認に自宅までうかがう」といった名目で、詐欺犯人が自宅を訪れます。

そして「暗証番号を書いた紙とキャッシュカードを封筒に入れてください」などとと言って、被害者が目を離したすきに、あらかじめ用意しておいた偽のカードと本物のカードをすり替えて盗み取ったり、キャッシュカードの取替えを名目に、そのまま持ち去ったりする場合もあります。

その後、被害者が気づか

ないうちに口座から現金を引き出します。

警察官や銀行員などが暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを要求したりすることは絶対にありません。

● 架空料金請求詐欺

インターネット事業者などを名乗る犯人から、有料動画サイトの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージ（SMS）が送られることなどにより、実際には使用していない料金を支払わせようとする詐欺です。

SMSを受け取った被害者が本文中に記載された電話番号に電話をかけると、「払わなければ裁判になる」「今日払えば大半が返金される」などと言われ、払ったほうがよいと思いつまされてしまいます。

事業者などが「未納料金などの支払い」の名目で、コンビニエンスストアで、電子マネー（プリペイドカード）を購入させることは

絶対にありません。

犯人は「裁判」という言葉をちらつかせることで、被害者の不安をおおります。

また、「保険が使えないから全額返金される」などと言うこともありすが、すべて支払わせるためのうそです。最近では、特定のサイトにアクセスしたパソコンの画面に「ウイルスに感染した」といったその警告を表示させ、セキュリティ対策名目でお金をだまし取る手口も増えています。

■ 離れている家族とこまめに連絡をとる

親子で離れて暮らしている場合、こまめに電話をするなど、コミュニケーションを密にしておきましょう。特に用事がなくても、互いに「元気にしている？変わったことはない？」などと相手の様子を聞いたり、「最近、こんな手口の詐欺が増えてるらしいよ」などと特殊詐欺の手口や対策などを話題にしたりしてみましょう。

百獣画録

動物アーティスト
シートン 大友



ウンピョウ(食肉目ネコ科)

『進化の道筋』

皆さんはネコ科の動物で最も牙が長い動物と言われたら何を思い浮かべますか？

それは大昔に絶滅したサーベルタイガーではないでしょうか。

東南アジアの森には、かつてサーベルタイガーの末裔と考えられていた肉食獣が居ます。

野生での生態が多く謎に包まれ、大きさはライオンやトラよりもずっと小柄でありながら、

身体比率で言えば犬歯が最も長いというウンピョウです。

ウンピョウは現在の学説ではサーベルタイガーの末裔ではなく、サーベルタイガーと同じく犬歯を長く伸ばす形に進化しようとしている動物なのではと考えられています。

これは専門的に言うところ「収斂進化(しゅうれんしんか)」と呼



ばれるもので、例えるなら、違う地域に棲んでいる違う種類の動物同士が同じような環境の中で進化した結果、お互いに似たような姿や生態になったというものです。

生き物の進化の方向性は繰り返されるのだということの思い知らされる話です。

◆作者紹介◆

シートン大友(本名:大友浩一郎)
1993年生まれ。岩沼市在住。
幼い頃から動物を主役とした物語に親しみ影響を受けた。
現在は、動物の骨格や筋肉、行動について研究を続け、制作活動と動物の保護活動など幅広く活躍中。

中法の知ってグッツト

野菜博士に聞く！ 宮城伝統野菜

株式会社今庄青果
代表取締役社長 庄子泰浩

旬の食材 大葉で

『しそ巻き』

ご飯のお供に、お弁当のおかずに、酒の肴に、お茶請けに、昔から親しまれてきた「しそ巻き」。

その昔、伊達政宗公が鳴子温泉の湯治客のために作らせたのが始まりだという説もあります。

今では一年中食べられますが、昔は梅雨明けの時期、庭先の大葉が大きくなると近所のおばあちゃん達が挙って作ってくれた「ふるさとの味」です。

作る人によつて味も形も違うので毎日食べても飽きることはありません。

私の好みは少々甘めのタイプをあつあつのご飯と一緒に食べるのが好きで、これだけでご飯一膳食べられます。

作り方は、味噌、砂糖、ゴマ、くるみ等をすり鉢で捏ねて、そ



れを大葉に包んで爪楊枝に刺し、油でカラッと揚げて出来上がり。
味噌は言わずと知れた健康食品ですし、大葉には、ビタミンA、B、Cに加え、鉄分、カリウム、カルシウムが豊富に含まれていますので栄養も満点です！
次世代に継承していきたい大切な郷土料理のひとつです。

◆仙台朝市今庄青果◆

〈東四市場店〉

青葉区中央4-3-1
東四市場ビル1F
☎213-9846

〈朝市場店〉

青葉区中央4-3-28
仙台朝市場ビル1F
☎712-0356

DR.YOKO's Cafe

体にちょっと優しいお話し

健康づくりで気をつけたいポイントや病気の予防方法をお伝えします。

今月のテーマ

5月病(6月病)に注意!!

新社会人や、職場が変わる転職者・転勤者など、これまでとは生活環境が一変する人が多くなる4月。次第に新しい環境に慣れ、初期の緊張状態が緩んでくると、「集中力が続かない」「倦怠感がある」「やる気が出ない」といった症状、いわゆる5月病の問題が出現してきます。

今月は、5月病の具体的な症状や、なりやすい人の傾向などを紹介します。メタリックヘルス健全化の観点から理解を深めていきましょう。

5月病にならないためのアドバイス 大事なことは自分のペースをつかむこと

「5月病」の原因は1つではありませんが、確かなことは、環境の変化などによるストレスが原因と言うことです。調査で取得した回答をもとに、自分に合ったリフレッシュ方法を探ってみましょう!

独自のストレス発散方法は?

- 1位 美味しいものを食べる・・・48.4%
- 2位 身体を動かす・・・34.3%
- 3位 睡眠・休養をとる・・・33.4%

一般的にも、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「質のよい睡眠」の3つはストレス解消に欠かせません。

★ストレスを忘れるために距離をおく

- ・週一回、ご褒美で好きなものを食べる
- ・カラオケで熱唱する
- ・旅行でリフレッシュ
- ・ネットショッピングで気分を変える

★ストレスを受け入れる

- ・職場に行くだけでOKと思う
- ・無心で仕事をこなす



①会話でストレスを解消しよう

同僚や同期、家族、友人などとのコミュニケーションの機会を大切に。

②栄養バランスのとれた食事を心がけよう

不規則な食生活や偏った食事は脳の栄養不足を招き、感情をコントロールするホルモンが不足しがちに。

③質のいい睡眠をとうろう

睡眠は疲労回復に重要!遅くまでスマホ・テレビを見るのは避けましょう。

④休日自分のためのリフレッシュ時間を見つけよう

オフの日は、仕事は忘れて自分の好きなことに時間を費やそう。



ストレスに負けない食生活を!

「抗ストレスビタミン」と言われるビタミンCはストレスの対処によって消費されるホルモンの合成を助けます。ビタミンCはキャベツやじゃがいも、果物類に多く含まれています。意識的に摂りましょう。



原因については、男女ともに「入社」が一位となり、慣れない仕事に直面し大変だと感じている人が多い状況が伺えます。

- ◆原因
 - ・新しい環境についていけない
 - ・新しい人間関係をうまく築けない
 - ・思い描いていた理想と現実のギャップが埋められない
 - ・入社が一つのゴールとなってしまう、次の目標を見失う
- ◆精神的症状
 - ・悲しみ・憂うつ感
 - ・不安感やイライラ、緊張感
 - ・無力感、倦怠感、やる気が出ない
- ◆肉体的症状
 - ・食欲不振、胃痛、吐き気
 - ・寝つきが悪い、不眠
 - ・動悸、めまい、血圧上昇
 - ・頭痛やひどい肩こり
- ◆行動面
 - ・消極的になる、引きこもり
 - ・飲酒量や喫煙量が増える
 - ・だらしなくなる、落ち着きがない



このような性格を総合的にみると、真面目で責任感が強く他人への配慮を重視する人ほど、5月病になりやすいと言えます。ストレスと向き合いつつも、自分に合ったリフレッシュ方法をを見つけ、ストレス対策をしていくことが大切です。

- ・義務感が強い
- ・仕事熱心
- ・完璧主義
- ・几帳面
- ・凝り性
- ・他人への配慮を重視し、良好な関係を保とうとする



約4人に1人が「5月病」を経験

「5月病」は正式な医学用語ではなく、医療機関を受診すれば「軽度のうつ」「適応障害」といった病名をつけられることもありま

なりやすい人の特徴

それでは、どのような人が5月病になりやすいのでしょうか?5月病の症状は「軽度のうつ」とも言われますが一般的に左記のような性格は、うつになりやすいと言われています。

4月の新しい環境下で緊張状態が続く、交感神経が活発に活動していた後の長期休暇は、ありがたくもあり、要注意期間でもありません。いつも以上にリラックス&リフレッシュを心掛け、生活ペースの安定化を図ることが大切です。

長引くコロナ禍で外出制限や緊急事態宣言下での2年続きの連休でしたが、今年には久しぶりの旅行や屋外でのゴールデンウイークを満喫した方も多いのではないのでしょうか?暦の関係で長いところでは10連休というところもあり、お休み明けの月曜日は誰もがリハビリ状態だったような気がします。



せんだい総合健診クリニック 院長 石垣洋子



医療法人社団進興会

せんだい総合健診クリニック

住所 〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー 4F

TEL 022-221-0066(代表)

URL <https://www.sskclinic.jp/>

記事についてのお問い合わせ ☎022-221-1274

仙台中税務署からのお知らせ

改ざん防止のための措置について

- ◆ システム費用等をかけずに導入できる“改ざん防止のための事務処理規程”については、[国税庁HP](#)でサンプルを公表しています。

※Wordファイルで公表していますので、ひな形としてご利用いただけます。



検索機能を確認する簡易な方法について

以下のいずれかの方法でも、検索機能を確認していることとなります。

- ◆ 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

(イメージ)

検索項目	検索結果	検索条件
1	20210131_110000_納税通知.pdf	納税通知
2	20210131_110000_納税通知.pdf	納税通知
3	20210131_110000_納税通知.pdf	納税通知
4	20210131_110000_納税通知.pdf	納税通知

- ◆ 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

(例) 2021年1月31日 納税通知からの110,000円の請求書なら「20210131_110000_納税通知」
※ 税務調査の際に、税務職員からデータのダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

市販のソフトウェア等を使用する方への参考情報

- ◆ 電子取引データの保存については、専用システムやソフトウェア等をご用意いただかなくても対応いただけますが、保存や検索などが効率的にできるソフトウェア等も販売されています。
- ◆ 要件を満たしたソフトウェア等か確認するための**認証制度**があります。市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署又は国税局に事前相談窓口も設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ [【https://www.nta.go.jp】](https://www.nta.go.jp)に掲載されています。詳しくは、[国税庁 電子帳簿保存法](#) で **検索**

電子取引データの保存方法をご確認ください

- ◆ 令和5年12月31日までに電子取引を行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていただければ支えありません(事前申請等は不要)。

- ◆ 令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

▶ 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。

▶ 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

保存すべき電子データは？

- ◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

(例) 請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります(PDFやスクリーンショットによる保存も可)。

どのように保存する必要があるのか？

- ◆ 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」でも構いません。

- ◆ 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していただくも、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です(詳しくは裏面を参照してください)。

※2年(期)前の売上が1,000万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め(税務職員への提示等)に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。



- ◆ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

国税に関する御相談・御質問は、気軽にお電話で！

仙台中税務署 TEL 022-783-7831 (代表)

音声案内で「1」を選択してください。「電話相談センター」につながります。

※税務署での面接相談御希望の場合は、事前予約が必要です。

